

5.2 樹林調査の結果

5.2.1. 区全域

足立区では、民有地にある樹木被覆地面積 300 ㎡以上のまとまった樹林地を、保存樹林の指定対象としている。今後の保存樹林の指定候補地として、民有地におけるまとまりのある面積 300 ㎡以上の樹木被覆地（以下「樹林」という。）について、緑被率調査で作成した樹木被覆地データを用いて調査した。

樹林の面積規模別の箇所数と面積を表 5-16、平成 29 年度調査との箇所数の比較を表 5-17 に示す。

区全域の樹林箇所数は 595 箇所、面積は 43.84ha であった。300 ㎡以上 500 ㎡未満の樹林が最も多く 266 箇所（全体樹林箇所数の 45%）、面積 10.27ha であった。5,000 ㎡以上の樹林は 3 箇所確認できた。

平成 29 年度調査との箇所数の比較では、全体の箇所数では 137 箇所の増加であった。300 ㎡以上 500 ㎡未満の箇所数が 94 箇所、500 ㎡以上 1,000 ㎡未満が 41 箇所、2,000 ㎡以上 5,000 ㎡以上が 5 箇所の増加であった。一方、1,000 ㎡以上 2,000 ㎡未満で 1 箇所、5,000 ㎡以上で 2 箇所減少している。

表 5-16 面積規模別樹林箇所数と面積

面積規模	箇所数	面積(ha)
300～500㎡	266	10.27
500～1000㎡	237	16.29
1000～2000㎡	72	10.05
2000～5000㎡	17	5.28
5000㎡以上	3	1.95
区全域	595	43.84

※集計結果は四捨五入しているため、合計値が各値を足し合わせた結果と合わない場合がある。

表 5-17 樹林箇所数の変化

面積規模		H29	R5	増減
300～500㎡	箇所数	172	266	94
	割合	37%	45%	8%
500～1,000㎡	箇所数	196	237	41
	割合	43%	40%	-3%
1,000～2,000㎡	箇所数	73	72	-1
	割合	16%	12%	-4%
2,000～5,000㎡	箇所数	12	17	5
	割合	3%	3%	0%
5,000㎡以上	箇所数	5	3	-2
	割合	1%	1%	-1%
合計(箇所数)		458	595	137

※集計結果は四捨五入しているため、合計値が各値を足し合わせた結果と合わない場合がある。

5.2.2. 用途別

用途別箇所数の平成 29 年度調査との比較を表 5-18 に示す。なお、変化区分の「新規」は平成 29 年度調査では樹林として抽出されていないが、令和 5 年度調査で新たに抽出されたもの、「維持」は平成 29 年度調査で樹林として存在し本調査でも存在するものとした。

令和 5 年度調査では、個人宅の樹林が 377 箇所ですべての約 6 割を占める。次いで寺社が 93 箇所、共同住宅が 81 箇所、その他(事務所等)が 44 箇所であった。平成 29 年度からの変化区分では、新規が 183 箇所(31%)、維持が 412 箇所(69%)であった。新規の割合が高い用途は共同住宅で、平成 29 年度調査では 8 箇所であったが、令和 5 年度調査は新規に 73 箇所増えて 81 箇所が確認されている。

表 5-18 樹林の用途別変化状況

用途	変化区分	平成29年度 箇所数	令和5年度箇所数		割合(R5)		増減 R5-H29
				計		計	
個人宅	新規	332	84	377	22%	100%	45
	維持		293		78%		
寺社	新規	76	17	93	18%	100%	17
	維持		76		82%		
共同住宅	新規	8	73	81	90%	100%	73
	維持		8		10%		
その他	新規	42	9	44	20%	100%	2
	維持		35		80%		
合計	新規	458	183	595	31%	100%	137
	維持		412		69%		

※集計結果は四捨五入しているため、合計値が各値を足し合わせた結果と合わない場合がある。

5.2.3. 変化区分別

変化区分別では、「新規」「維持」の他、「縮小」「消失」についても調査した。

「縮小」は平成 29 年度調査で樹林として抽出したが、樹木被覆地面積が 300 m² 未満となったため、令和 5 年度調査では抽出されなかったもの、「消失」は平成 29 年度調査で樹林であったが、土地の改変等に伴いほぼ完全に樹木が伐採されたものとした。なお、「縮小」「消失」の面積規模は、平成 29 年度調査の面積を用いている。

変化区分別面積規模別の箇所数を表 5-19 に示す。

新規の樹林 183 箇所のうち、300 m²以上 500 m²未満が 104 箇所約 6 割、500 m²以上 1,000 m²未満が 61 箇所約 3 割であった。

縮小した樹林は 72 箇所であった。面積規模では 300 m²以上 500 m²未満が最も多く 50 箇所（約 7 割）であり、小規模な樹林が一部伐採されたことで、300 m² 未満となったものが多いことが分かる。

消失した樹林は 21 箇所あり、建物の建替え、敷地改変、用途変更等に伴い、樹林が伐採されたことが主な要因である。300 m²以上 500 m²未満の小規模な樹林の消失が多いが、1,000 m²以上 2,000 m²未満の樹林も 2 箇所消失している。

表 5-19 変化区分別面積規模別の樹林箇所

区分	面積規模	箇所数		割合	
			計		計
新規	300～500m ²	104	183	57%	100%
	500～1,000m ²	61		33%	
	1,000～2,000m ²	13		7%	
	2,000～5,000m ²	5		3%	
	5,000m ² 以上	0		0%	
維持	300～500m ²	162	412	39%	100%
	500～1,000m ²	176		43%	
	1,000～2,000m ²	59		14%	
	2,000～5,000m ²	12		4%	
	5,000m ² 以上	3		1%	
縮小(300 m ² 未満) (※H29の 面積)	300～500m ²	50	72	69%	100%
	500～1,000m ²	21		29%	
	1,000～2,000m ²	1		1%	
	2,000～5,000m ²	0		0%	
	5,000m ² 以上	0		0%	
消失 (※H29の 面積)	300～500m ²	15	21	71%	100%
	500～1,000m ²	4		19%	
	1,000～2,000m ²	2		10%	
	2,000～5,000m ²	0		0%	
	5,000m ² 以上	0		0%	

樹林の縮小事例

扇一丁目



平成 29 年度



令和 5 年度

谷中一丁目



平成 29 年度



令和 5 年度

保木間五丁目



平成 29 年度



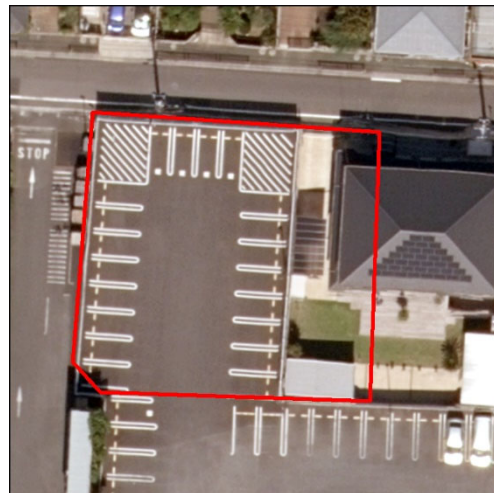
令和 5 年度

樹林の消失事例

鹿浜二丁目



平成 29 年度



令和 5 年度

六町四丁目



平成 29 年度



令和 5 年度

西保木間二丁目



平成 29 年度



令和 5 年度